



祝金婚 平成27年度

10月
No.554
2015(平成27年)



結婚50周年おめでとうございます！

(上段左から)

井 博俊さん、酒井忠晃さん、井 三春さん、井山幸一さん、

(下段左から)

井 富代さん、酒井豊美さん、井 京子さん、井山スエミさん、市原村長、熊日事業局 池下事業部長、碓井リツ子さん、河野マチ子さん、森 陵子さん、井 都子さん

碓井文成さん、河野正信さん、森 武章さん、井 康雄さん



水俣病から学ぶ

7月30日、産山小学校5年生は芦北・水俣で環境と水俣病に関する学習を行いました。午前中は環境センターにおいて、持参した玉来川の水のパックテスト(水質検査)などの体験活動を行い、産山の自然の美しさを再確認することができました。



午後は、水俣病資料館で、語り部の吉永理巳子さんの講話を聴いたり、水俣病に関する資料により学習を深めました。吉永さんは、「水俣病から過去の事実を学び、未来を見つめ、今自分になにができるのかを常に考えることが大事である」と力強く語りました。

当時の写真や記事を食い入るように見つめる子どもたちの真剣なまなざしに心強さを覚えるとともに、今回の現地学習で水俣から多くのことを学ぶことができました。

命について考えよう～動物とのふれあい方教室～

産山小学校では親子の交流を深めるために、児童と保護者が一緒に参加する学年レクリエーションを行っており、9月4日(金)に4年生の保護者の企画で阿蘇保健所による「動物とのふれあい方教室」が開催されました。

教室では犬に聴診器を当てて心音を聞いたり、犬に触るときの注意点や、野犬に遭遇した場合の対処法などを学びました。また、動物たちの気持ちを考えて接するように言われ、子ども達は真剣に話を聞いていました。



野犬を見かけたら、動かず木のふりを!

本物を目の当たり！～狂言鑑賞会～



9月18日(金)、産山小学校体育館において狂言鑑賞会が開催されました。これは文化庁主催の「文化芸術による子供の育成事業」の一環で、今回は三宅狂言会による狂言及びワークショップ(体験)が行われました。

初めて狂言を見る人が多く、演者の声や動きを真剣に見つめ、コミカルなストーリー展開を楽しみました。

また、ワークショップでは数名の児童生徒が演目「茸(くさびら)」と一緒に演じ、観客の笑いを誘う場面があり、本物に触れ、芸術の秋を楽しむ良い機会となったようです。

子ども達が演じるのは動くきのこ！

もしものときに備えて～地震等を想定した防災訓練の実施～

8月30日(日)に、県・阿蘇地域7市町村・防災関係機関・地域住民の災害対応力向上を目的として熊本県・阿蘇地域総合防災訓練が行われました。

訓練では、午前8時30分に防災行政無線にて震度6強の地震発生と安全確保行動を呼びかけ、放送を合図に、災害対策本部の設置及び被害情報の収集、防災無線、緊急速報メールでの避難勧告等情報伝達訓練を実施しました。午前10時、牧野地区住民を対象に避難指示を発令し、住民の方は牧野団地へ避難しました。避難後、産山波野分駐所員を講師として初期消火訓練を実施しました。

消防団は、地元分団管轄の巡回、本部との伝達訓練、牧野地区にて住民避難誘導、倒壊家屋を想定した救助訓練を行い、同時に山鹿区住民の方に協力いただき炊き出し(配給)訓練を実施しました。

実際に災害が発生した場合すぐに助けが来るとは限りません。自分の命は自分で守ることが基本となります。災害が起きたらどうするのかを考え、日ごろから近所の方とコミュニケーションを取り、地域ぐるみで助け合える態勢をつくりましょう。

～確認しましょう～

- ・防災行政無線の個別受信機は聞こえていますか？
(停電時のための乾電池は切れていませんか？)
- ・お知らせ端末は正常に使えますか？
- ・避難場所の確認はできていますか？



初期消火訓練の様子



救助訓練の様子

夫婦円満の秘訣は何でしょう？～金婚夫婦表彰～

9月3日(木)産山村基幹集落センターにおいて、熊本日日新聞社と産山村主催の金婚夫婦表彰式が開催されました。現天皇のご成婚を祝して始まった熊日金婚夫婦表彰は57回目となり、今年は昭和40年に結婚した11組のご夫婦が金婚を迎えられました。式典では、表彰状が授与され、記念品が贈られました。村長や来賓の祝辞の後、金婚夫婦を代表して酒井忠晃さん(上竹の畠)が「これからも夫婦仲良く、助け合っていきたい。」と、お礼の言葉を述べられました。



お礼の言葉を述べた酒井さん

第57回 金婚夫婦

井 博俊さん (乙宮)	井山幸一さん (下平川)
富代さん	スエミさん
森 武章さん (飛瀬)	河野正信さん (上竹の畠)
陵子さん	マチ子さん
井 康雄さん (東田尻)	酒井忠晃さん (上竹の畠)
都子さん	豊美さん
井 三春さん (小迫)	大塚次光さん (南田尻)
京子さん	アヤ子さん
渡邊一美さん (東上田尻)	井 信行さん (西田尻)
紀美代さん	シマ子さん
碓井文成さん (上平川)	
リツ子さん	





第70回県民体育祭

9月12日(土)から13日(日)にかけて熊本県民体育祭が行われました。

本村からは佐藤正博さんが銃剣道競技の監督兼補欠として参加し、阿蘇郡市チームは見事3位の成績を修めました。



第27回 ヒゴタイ交流レポート

平成27年7月19日から8月8日まで、タイ国カセサート校へ第27回ヒゴタイ交流派遣生として参加した産山中学校の生徒のレポートを一部抜粋して紹介します。

●9年生 佐藤愛菜

私は、タイでの3週間を充実して過ごすことができました。タイの人は優しくて、文化の違いにとまどっていたときに教えてくれたので、とても嬉しかったです。学校でも、クラスの人たちが学校を案内してくれたり、バスケットボールにさそってくれたりして、楽しく過ごせました。ホストファミリーも、私をいろいろな場所に連れて行ってくれ、休日も楽しく過ごせました。私は英会話にあまり自信がありませんでしたが、ホストファミリーと話が弾み、産山のことについても教えることができてよかったです。このような体験ができたのは、様々な人の支えやご協力のおかげです。ありがとうございました。



年産山に来るタイの交流生にこれまで以上のおもてなしをしたいと思いました。

●8年生 岡田ひなた

私は、タイに3週間行って、タイと日本の文化の違いを学ぶことができました。文化の違いを一番感じたのは、学校での授業です。タイの授業では黒板をあまり使いません。先生が言ったことを自分たちでノートに書いていました。そして、先生がマイクを使って話します。生徒数が多いので、マイクを使わないと指示が通らないのです。日本では見かけないことが多くてびっくりしました。私は最初の一週間、忙しさと言葉が伝わらないことの不安から「日本に帰りたい」と思うようになりました。そんな時、支えてくれたのはホストファミリーでした。不安でいっぱいだった私にいつも優しくしてくれました。ホストファミリーがいたから、私は3週間頑張ることができました。他にも学校の友達が毎日笑顔で話しかけてくれたので、学校がとても楽しかったです。タイの交流生が来たとき、私は交流生の不安が少しでもなくなるように笑顔で話しかけようと思います。自分がしてもらったこと以上のことをして喜んでもらいたいです。タイで私のことを支えてくださったホストファミリーや友達に心から感謝しています。この交流を3週間だけで終えず、ずっと続けていくためにホストファミリーと連絡を取り続けたいです。

●8年生 井 裕樹

僕は第27回ヒゴタイ交流派遣生としてタイでホームステイしました。タイに行き最初に感じたのは気候が違うということです。タイは日本と違って一日中暖かく過ごしやすかったです。また、朝は涼しく、僕の持っていたイメージと違いました。僕が日本と一番違うと思ったのは学校での過ごし方です。サテイカセ校では授業に5分までなら遅れないというルールがありました。また、授業中もみんな話していて、にぎやか過ぎるくらいでした。しかし、みんなテスト前は必死に勉強していて、その点は日本と似ていると思いました。家ではホストファミリーと英語で会話をしましたが、僕は英語が得意ではないので最初は全く通じませんでした。でもホストマザーが「すべて英語で喋らないといい」と言ってくれたので少し気が楽になりました。僕は今



消防団通常点検

9月5日(土)、産山小中学校グランドにおいて、産山村消防団通常点検が行われました。酒井幸徳団長以下87名、少年消防隊30名が参加し、永年消防団活動に尽力・貢献した団員の表彰が行われました。

消防・防災活動の基礎である各分団・少年消防隊指揮者の掛け声により一糸乱れぬ動作で整列し、動作一つ一つを点検者(村長等)が確認、審査しました。

7人のチームで火災現場を想定したポンプ操作、ホース結合、筒先操作など機械器具の確実な操作を競い、約18mの高さのボールを放水で落とす標的落としでは、各分団気合の入った熱戦が繰り広げられました。

標的落しの成績	
優勝	第1分団 1号機(泊)
2位	第1分団 3号機(乙宮)
3位	第4分団 2号機(片俣)



通常点検の様子

標的落しの様子

永年勤続表彰者(敬称略)

- *日本消防協会 功績章 副団長 宮川 準一
- *県知事表彰 勤続25年表彰 井 信雄(第1分団)
- *県消防協会 勤続20年功績章
高橋 勇(第3分団)、牧 紀生(第4分団)
志賀 光信(元第3分団)
- *県消防協会 勤続15年勤績章
井 真琴(第1分団)、碓井 貴博(第1分団)
井 直樹(第2分団)、酒井 健太(第2分団)
井 尚史(第3分団)、加藤 孝介(第4分団)



昨年も受賞されているため、今年は表彰式の様子を渡辺和広さん、おめでとうございます。

阿蘇地域の自慢の牛が集結 ~第69回阿蘇地域畜産共進会~

8月29日(土)、熊本県畜産農協阿蘇支所において、第69回阿蘇地域畜産共進会が開催されました。共進会は、阿蘇地域の畜産経営の意欲高揚を図ることを目的に毎年開催されており、各地域(支部)の予選を勝ち抜いてきた約90頭の優秀牛が集まり、審査されました。

産山村からは褐毛和種4頭、黒毛和種5頭、乳牛1頭の計10頭が出品され、黒毛和種の「育成1部」と「登録の部」で渡辺和広さん(下平川)の牛2頭が「名誉賞首席」に選ばれ、第40回熊本県畜産共進会に出品されることになりました。また、「乳牛の部」では、農事組合法人山鹿酪農組合の牛が第34回熊本県乳牛共進会に出品されることとなり、本村を代表した優秀牛の活躍が目立つ素晴らしい共進会となりました。

熊本県議会厚生常任委員ら来村

8月19日、熊本県議会厚生常任委員会(高木健次委員長他7名)及び地元選出の河津修司県議、岩本浩治県議、熊本県健康福祉部長等総勢18名が管内視察のため来村しました。市原村長はじめ、山本村議会議長、西澤村議会副議長、志賀総務文教厚生常任委員長、西村総務文教厚生常任副委員長、林田産山村診療所長等が出席し、産山診療所における医療の現状、課題等について説明し、今後の地域医療のあり方について活発な意見交換を行いました。





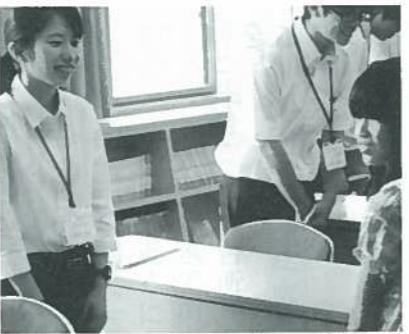
今月のわくわくキッズはうぶやま夢塾と小学校の修学旅行についてお伝えします。

くうぶやま夢塾と大学生による学習支援実習

「うぶやま夢塾」は県教育委員会が地域と協力して学力向上を促すプロジェクト事業で、今夏より産山村教育委員会が開始しました。講師は教育委員会職員、教員OB、産山中教育実習生(福岡大生)が担当し、8月には中学生を対象に9回、延べ112人が参加しました。



〈夏休み中のうぶやま夢塾〉



〈小学生を個別指導する大学生〉



〈9月のうぶやま夢塾の参加者〉

生徒たちは、1人1台の長机に座り、「夢に向かって仲間と共に努力する夏」を合い言葉に講師の方々から午後の2時間みっちり指導を受けてがんばりました。

9月には県教育委員会が3年前から実施している「地域の寺子屋事業」として昨年同様、下関市立大学と尚絅大学の合計50人のメンバーが20日間、ファームビレッジに泊まり込んで小中学校で学習支援実習に取り組みました。特に、本年度はうぶやま夢塾で9月5、13、19日の土曜日に1年生~9年生まで延べ55人の小中学生にマンツーマンで学習指導を行いました。午前中の3時間でしたが児童生徒一人一人に学生がついたため集中して学習ができました。

児童生徒は大学生の指導を受けて次々に新しい課題にチャレンジしていました。指導を受けた児童生徒は異口同音に「勉強がこんなに楽しいとは知らなかった」と言っていました。



〈平和公園にて〉



〈長崎原爆資料館での見学の様子〉



〈出島にてガイドの説明を聞く〉

小学校6年生の修学旅行

9月11・12日に産山小学校では6年生の長崎方面への修学旅行が実施されました。

11名の児童が事前学習を十分に行い、長崎県、佐賀県、福岡県を訪れ平和学習を中心に修学旅行を楽しみました。平和公園、長崎原爆資料館等の原爆関係施設、南蛮貿易の出島、キリスト教関係施設の大浦天主堂、グラバー園、久留米の福岡県少年科学館等を訪れ楽しい旅行となりました。

子どもの心に一番残ったのは長崎原爆資料館でした。数々の被爆関係の施設を訪れ、平和の大切さを感じたようです。

福祉サービス
センター

「ほっと館」です



産山村大利657-2
tel0967-25-2233
fax0967-25-2281

楽しい時間をありがとう～子どもヘルパー～

福笑いやカルタ遊び、タブレットを使った頭の体操などいろんな遊びをしてきました。ご利用者と一緒にになって笑う場面も見られ、とても楽しい時間を過ごすことができました



介護保険を利用した住宅改修について



① 対象者

- ・要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けている方。
＊認定を受けていない方は、要介護認定の申請を役場に行う必要があります。

② 支給限度基準額は20万円です。

- ・個人負担は改修費用の1割または2割です。



③ 対象となる改修

- | | | |
|---------------------------------|--------------|----------------|
| ・手摺の取り付け | ・引き戸等への扉の取替え | ・洋式便器等への便器の取替え |
| ・滑りの防止、移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更 | | |
| ・段差の解消 | ・その他 | |



④ 改修を行うには

- ・事前の申請を行い、村の許可が必要です。

＊詳しくは役場住民課（包括支援センター）又はほっと館のケアマネージャーにお尋ねください。

習字クラブ

敬老会の看板作りをしました。味のある字が出来上りました。



本月の作品は「中秋の名月」です。紙皿に細かく切った折り紙をはりつけ夜空と丘を、紙粘土でウサギと月を作りました。家から月を眺めている雰囲気を出すため、簾を上部につけています。

今月の手芸クラブ作品

人権啓発広報(10月) ～心豊かに生きるために～

あたりまえ

これは32歳の若さで亡くなった医師、井村和清さんの手記「飛鳥へ、そしてまだ見ぬ子へ」の中にある詩です。井村さんが30歳の時、癌が発見されました。転移しないよう右足を切断、しかし、願いもむなしく、癌は肺に転移します。井村さんには、二人目の子どもを身ごもった妻の倫子さんと1歳6ヶ月になる長女飛鳥ちゃんがいました。

「さようなら、私はもういくらもおまえたちの傍らにいてやれない。おまえたちが倒れても手を貸してやることもできない！」

手記には、ともに生きたくとも生きることのできない無念の思いと遺される子ども達への愛のメッセージが切々と綴られています。生かされていることへの感謝の心を持ち続けること、そして、たとえ父親がいなくても、力強く、しかも心優しく生きて欲しいという願いが込められているのです。

確かに私たちは「当たり前が日常」の世界に生きてています。親がいて当たり前、ものが食べられて当たり前、しかし、本当にそうなのでしょうか。それが失われて初めて、当たり前なんて一つもないことに気づかされます。井村さんは、生きていることそのものが素晴らしいことであり、有り難いことなのだと言います。当たり前だと思っていたことが実は有り難いことなのです。つまり、有ることが難しい、めったにないことなのです。

当たり前の日常に慣れきっている自分自身を直視し、日々、生かされていることがどんなに素晴らしいことなのか、感謝しながら生きていかねばならないのだと、この詩は教えてくれています。

井村 和清

あたりまえ こんなすばらしいことを
みんなはなぜよろこばないのでしょう
あたりまえであることを
お父さんがいる、お母さんがいる
手が二本あって、足が二本ある
行きたいところへ自分で歩いていける
手をのばせばなんでもとれる
音がきこえて声ができる
こんなしあわせなことがあるのでしょうか
しかし、だれもそれをよろこばない
あたりまえだ、と笑ってます
食事がたべられる
夜になるとちゃんと眠れ そして又朝がく
空気を胸いっぱいに吸える
笑える、泣ける、叫ぶこともできる
たりまわれる
みんなあたりまえのこと
こんなすばらしいことを
みんなは決してよろこばない
そのありがたさを知っているのは、
それを失った人たちだけ
なぜでしょう あたりまえ

分駐所だより

產山波野分駐所

着衣着火にご用心!!

●お問合せ・連絡先
阿蘇広域消防本部
0967-34-0024
産山波野分駐所24・2766

- ・火を扱うときは、袖や裾が広がつて いる服を避ける。
- ・防炎品のエプロンや腕カバーを使用する。
- ・ガスコンロやロウソクの奥に物を置かない。

服に火が着いたら
・台所やお風呂などの身近にある水で消火する。
・近くに水がない場合は、地面に倒れ転がりながら消火する。
むやみに走り回ると、かえって火の勢いが大きくなる。
・119番通報をする。
・やけどを負つたら水道の流水で服の上から冷やし続ける。

—10月の図書室開放日—
第2・5土曜日 10日・31日 10:00~15:00
「本友の集い」10日(土)13:30~

本のへやから

いただきます

実りの秋になりました。村内のあたり一面、黄金色の稲穂で彩られ、毎年その美しさに魅了されます。農家の皆様が手をかけ慈しみながら育てたお米や野菜や牛、豚、鶏や、自然と人の力で育まれ食卓へ届けられた山の幸、海の幸。ありがとうございます。同時に地球上には満足に食べることも出来ない人々が大勢いることも、本が伝えてくれています。



しんでくれた 谷川 俊太
うし
しんでくれた ぼくのために
そいでほんばーぐになつた
ありがとう うし
ほんとはね
ぶたもしんでくれてる
にわとりも それから
いわしゃさんまやさけやあせ
いつぱいしんでくれてる
ぼくはしんでやれない
だれもぼくをたべないから
それに もししんだら
おかあさんがなく
おとうさんがなく
おばあちゃんも じゆりとも
だからぼくはいきる
うしのふん ぶたのふん
しんでくれたいきものふん
せんぶ
初出／『ぼくはぼく』

谷川俊太郎

わたしたちの村づくり

村づくりの集大成、平成26年度の決算が9月議会において認定されました。

平成26年度 決算

決算は皆さんの家庭の家計簿同様に、この一年、村にどのくらいのお金が入り、どのような村づくりに使われたかを数字で表したもので、私たちが住みよい村づくりの実現に向け、ご理解、ご協力をお願いします。

平成26年度 普通会計決算

(一般会計 + 診療所特別会計)

平成26年度産山村普通会計の決算額は、歳入が30億3,309万1千円、歳出が28億4,456万6千円で、翌年度へ繰越す財源が5,284万1千円あることから、差し引き1億3,568万4千円の決算となりました。

歳出では、義務的経費で1.4%、その他の経費で10.4%、投資的経費で67.2%の伸びとなり、歳出全体で26.8%の増加となりました。

歳入では、全体の約80.2%を占める依存財源が9.8%の増加となりました。また自主財源は、村税が減少しましたが、財産収入、諸収入、使用料及び手数料が増加したことから27.6%の伸びとなり、歳入全体で昨年から23.9%の伸びとなりました。

平成26年度末の村の貯金に当たる基金残高は9億9,239万5千円で昨年度と比較すると3.3%減少しました。これは一定の積立金以上に財源不足を補うために財政調整基金を取り崩したことが大きな要因ですが、昨年度に近い水準で基金の確保が行われています。一方、村の借金にあたる地方債残高は17億8,338万4千円で、昨年度と比較すると3,539万3千円の増と一時的に増加しましたが、今後起債借入の抑制等を推進することで着実に減少していく見込みです。

歳入

家計でいう収入にあたります。歳入は村税をはじめ使用料や手数料といった村が自ら調達できる自主財源と地方交付税や国庫支出金、村債など国などに依存する依存財源からなります。

◆村税

皆さんから村に納めていたいだいた税金(村民税、固定資産税、軽自動車税など)です。

◆地方交付税

国から交付されるお金です。本来地方税として集められるべき税の一部をいったん国税として集め、全ての市町村が標準的なサービスや基本的な社会資本整備が提供できるように再分配して交付されるお金です。

◆村債

大きな事業を行うために国や金融機関から借りた村の借金のことです。

歳出

家計でいう支出にあたります。主に人件費や公債費といった義務的経費、普通建設事業費といった投資的経費とその他の経費に分けられます。

◆人件費

職員や特別職の給与、議員や各種委員会委員への報酬等に要するお金です。

◆公債費

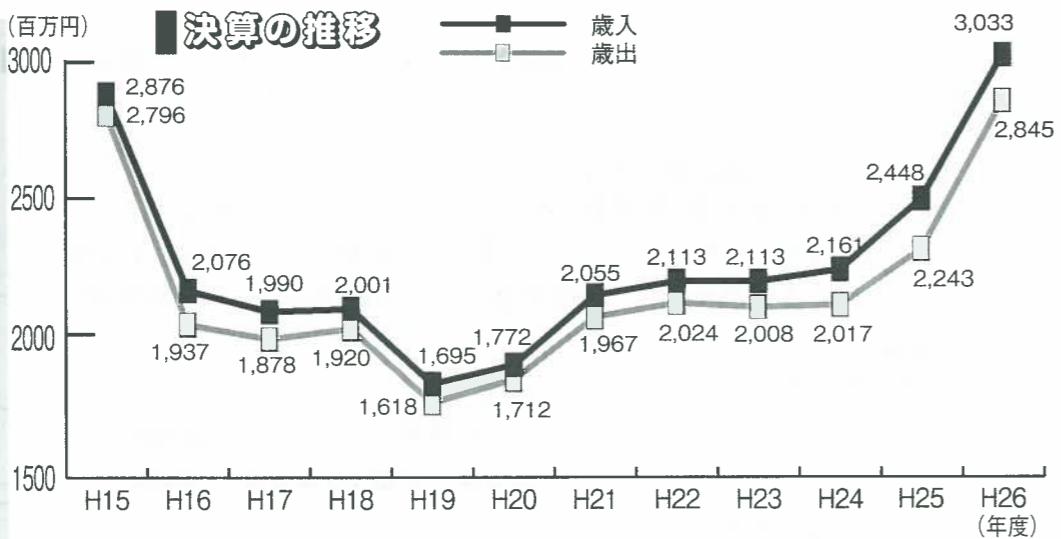
村が借り入れているお金の支払いに要するお金です。

◆普通建設事業費

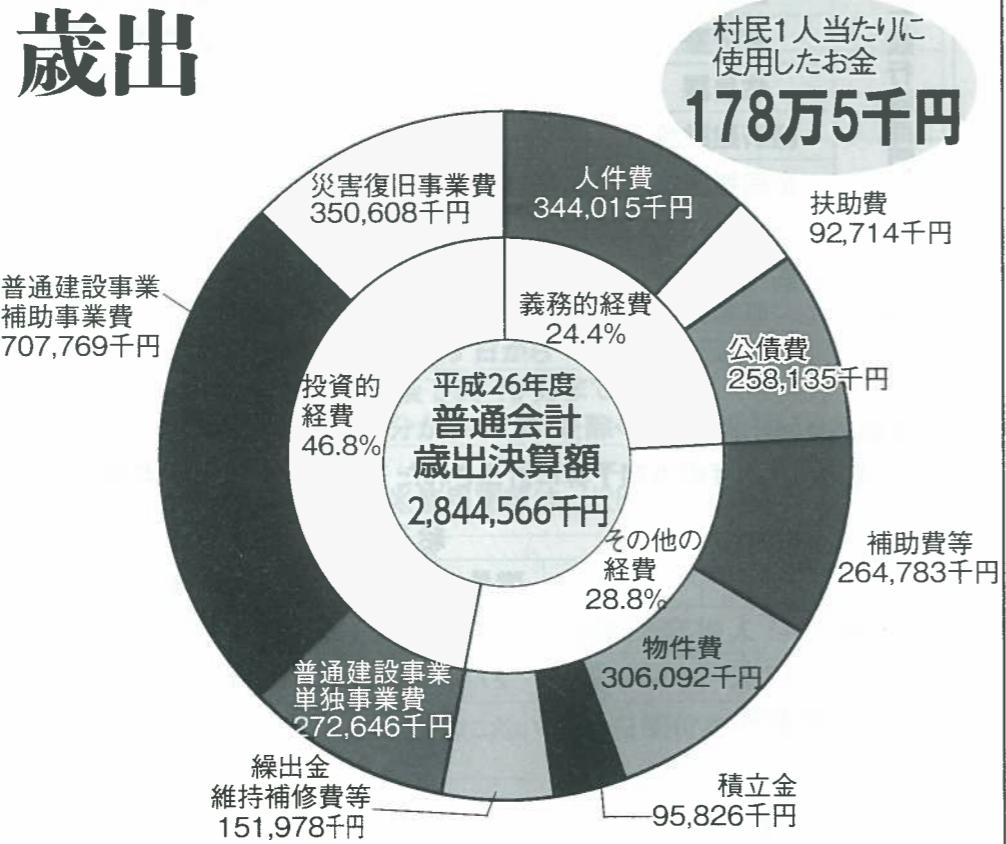
道路、橋梁や公共施設の整備に要するお金です。

◆物件費

消耗品、交際費、業務委託料などに使われたお金です。

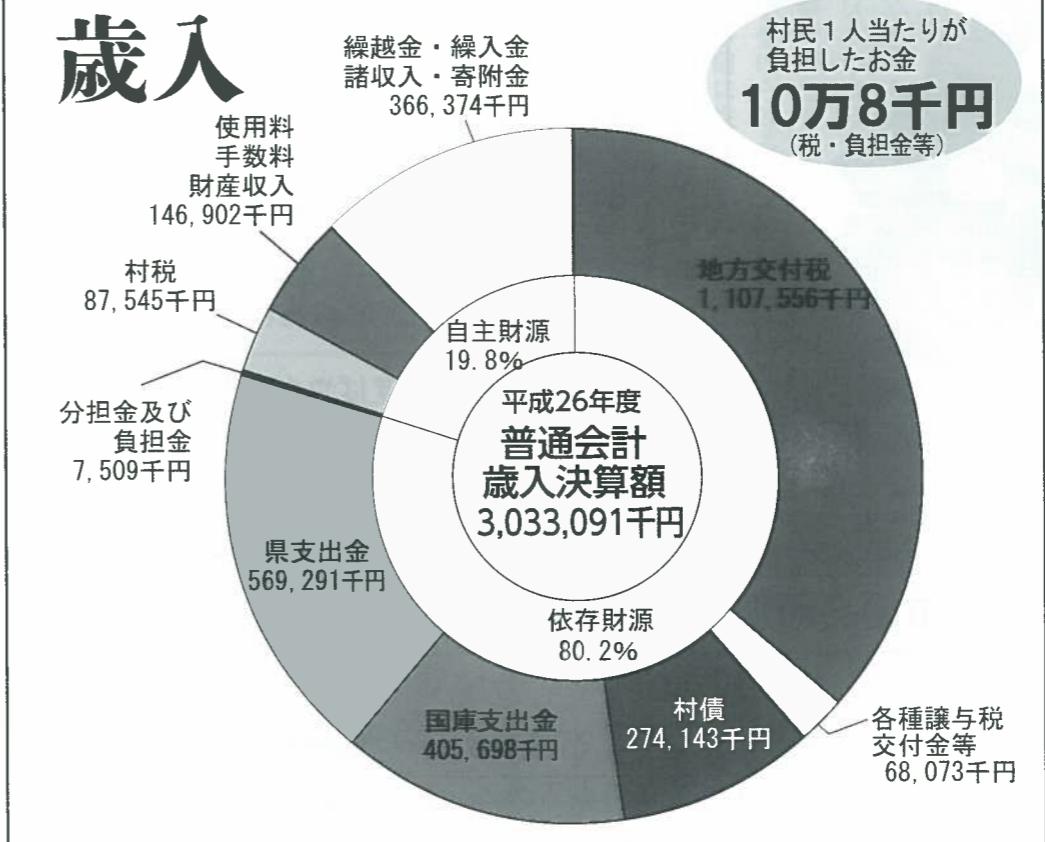
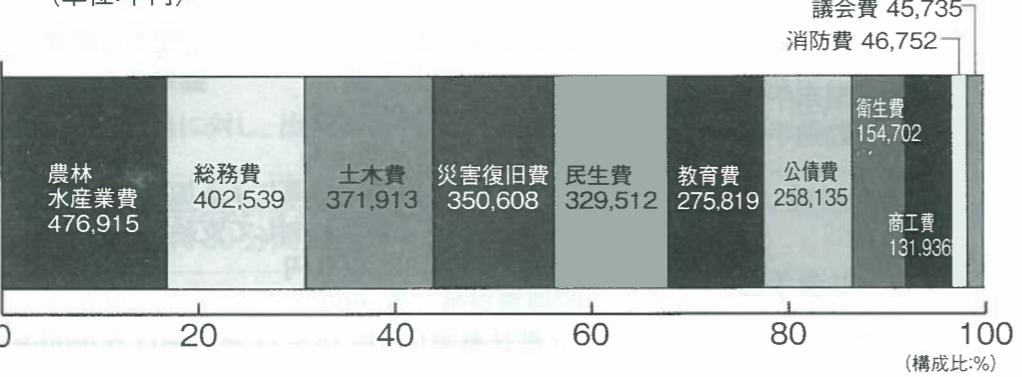


歳出



目的別歳出内訳

(単位:千円)



村有財産の状況



住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家・借間(居住するための住宅を借り受け、12,000円を超える家賃を支払っている職員) <p>①月額23,000円以下の家賃の場合 家賃額-12,000円</p> <p>②月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円</p>
	<p>通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ、月2,000円~24,500円 バス等の交通機関を利用して通勤する場合 当該交通機関に係る運賃等の額(定期券代)
管理職手当	<p>課長補佐職以上の管理職に対して支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課長:30,000円・課長:25,000円・課長補佐・審議員:15,000円
時間外勤務手当	<p>正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍
宿日直手当	<p>宿日直勤務をした職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回 4,200円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間(12時00分から13時)を除く実質7時間45分勤務

(2) 休暇制度

※使用実績は、H26.1.1~H26.12.31の期間

休暇の種類	休暇日数等	使用実績
有給休暇	全職員に対し、1年につき20日間付与 (前年に未使用日数がある場合は、最大20日間を翌年繰越)	平均使用日数 8.96日
	全職員に対し、7月から9月までの間ににおいて、3日間付与	平均使用日数 2.6日
	職員が自発的にかつ報酬を得ないで被災地等の支援活動等の社会貢献活動を行う場合、最大5日間付与	取得件数 0件
	婚姻する職員に対し、最大5日間付与	取得件数 0件
	妊娠した職員に対し、出産日まで最大8週間付与	取得件数 0件
	出産した職員に対し、出産日の翌日から最大8週間付与	取得件数 0件
	生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回(それぞれ30分間)付与	取得件数 2件
	女性職員の生理日の就業が著しく困難である場合、最大2日間付与	取得件数 0件

産山村人事行政の運営等の状況の公表(平成26年度)

産山村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年産山村条例第17号)に基づき次のとおり公表いたします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

・職員数(村長・副村長・教育長を除く) (単位:人)

区分	平成25年度 末職員数	平成26年度中		平成26年度末 職員数
		採用者数	退職者数	
行政職	40	2	1	41

・部門別職員数

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年度末	平成26年度末		
一般行政部門	議会事務局	1	1		
	総務課	9	9		
	会計室	2	2		
	住民課	8	8		
	経済建設課	8	8		
	企画振興課	3	3		
	小計	31	31		
政特別部門行	教育委員会事務局	9	10	1	異動
	計	40	41		

2. 職員の給与の状況

(1) 平成25.26年度の当初予算に計上された4月1日現在の給与費は次のとおりです。

区分	職員数 (A)	給与額(千円)(B)				一人当たり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
25年度	41人	139,435	24,866	49,255	213,556	5,209
26年度	42人	144,392	27,544	57,076	229,012	5,452

(2) 初任給基準

区分	大卒	高卒
行政職(一般事務等)	172,200円	140,100円

(3) 手当制度の状況

手当名	支給額等		
期末手当 勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給	期末手当	勤勉手当
	・6ヶ月期 1,225ヶ月	0.75ヶ月	
	・12ヶ月期 1,375ヶ月	0.75ヶ月	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給		
	・配偶者 13,000円		
	・配偶者以外 6,500円		
	(被扶養者のうち15~22歳の者は5,000円加算)		



うぶやま 議会だより

UBUYAMA

第79号

平成27年9月（第4回）定例会

発行 産山村議会 阿蘇郡産山村山鹿488-3
TEL 0967-25-2211 FAX 0967-25-2864
編集 産山村議会 広報特別委員会

平成27年第4回定例会が、9月11日から9月18日の会期で開かれました。

本定例会に認定7件、補正予算案件4件、条例案件4件が上程され、審議・可決されました。

報告案件につきましては、株式会社うぶやまの経営状況について報告がありました。

なお、平成26年度一般会計並びに各特別会計（7件）の決算認定は、監査委員長報告の後、審議を行い認定されました。

○補正予算関係について

- 平成27年度一般会計補正額・・・75,029,000円
(議会費、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費等)

補正後の予算額・・・1,940,553,000円

- 簡易水道事業特別会計補正額・・・2,760,000円（水質検査、予備費等）

補正後の予算額・・・24,760,000円

- 介護保険特別会計補正額・・・15,289,000円（償還金、積立金等）

補正後の予算額・・・308,089,000円

- 風力発電事業特別会計・・・6,960,000円（修繕、保守委託、等）

補正後の予算額・・・21,960,000円

○条例の一部改正等について

- 産山村特定個人情報保護条例の制定について
- 産山村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 産山村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 産山村地域雇用創出推進基金の設置に関する条例を廃止する条例について

○一般質問について

18日は、3名（井 文紀、西澤 正、西村直樹）の議員が登壇して質問を行い定例会を閉会しました。

一般質問の答弁内容は、次号に掲載予定です。

休暇の種類		休暇日数等	使用実績
有給休暇	配偶者出産休暇	配偶者の出産に際し、最大2日間付与	取得件数 0件
	服喪休暇	親族の喪に遭った職員に対し、続柄及び死亡時の生計関係に応じ、1日～7日間付与	取得件数 2件
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり親族を介護しなければならない職員に対し、6月を限度として必要な休暇を付与	取得件数 0件
	組合休暇	職員組合活動に従事する場合に最大20日間付与	取得件数 0件

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

戒告…0名 懲戒…0名

5. 職員の服務の状況

（職員服務の根本基準）

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区分	内容	違反者数
命令に従う義務	職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならぬ。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0人

区分	内容	違反者数
職務に専念する義務	職員は、勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務のみ専念しなければならない。	0人
政治行為の制限	職員は、政治活動等をしてはならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、ストライキ等をしてはならない。	0人
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得いかなる事業にも従事してはならない。 その職を退いた後も同様とする。	0人

6. 職員研修の状況

（1）職員研修の実施状況

研修区分	受講者数	研修内容等
各種専門研修	延べ15人	専門知識及び技術等の習得のための研修
研修所研修	延べ1人	地域活性化研修

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）福利厚生制度に関する状況

区分	受診者数	内容等
総合検診	19人	30歳以上の職員の健康診断(人間ドック)
定期検診	22人	労働安全衛生規則による職員の健康診断

（2）公務災害補償制度

加入団体名	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 熊本県支部	0件	

第4回Aso動物愛護まつり

動物愛護週間に伴うイベントとして「第4回Aso動物愛護まつり」が開催されます。長寿動物の表彰や犬のしつけ教室、犬や猫の里親探し等を予定しています。

誰でも参加できるので、ペットを飼っている方、これから飼いたいと思っている方、小動物（犬・猫）に興味のある方は是非ご参加下さい。

■日時

11月8日（日）12:00～15:00（予定）

■場所

東海大学阿蘇キャンパス
(阿蘇郡南阿蘇村大字河陽)

■参加費：無料

■主 催：阿蘇地域動物愛護推進協議会

■問合せ先：阿蘇保健所 0967-32-0535

※会場へは、狂犬病予防注射未接種の犬は来場できません

※会場内で発生した事故等について、当協議会は一切責任を負いません

※長寿動物の表彰は事前申し込みが必要です

■申し込み期限

10月23日（金）

■申込用紙

役場住民課にて用意しています

■申し込み先

役場住民課 25-2212

■申し込み要件（表彰要件）

△犬の場合

- ・産山村に登録のある犬
- ・15歳以上（平成12年11月7日以前に生まれていること）

△猫の場合

- ・動物病院でワクチンを打っている猫
- ・15歳以上（平成12年11月7日以前に生まれていること）

法務局職員	（1）電話相談	（2）相談担当者	専用電話番号
人権擁護委員	熊本地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会	女性の人権ホットライン	0570-070-810

実施機関	実施方法
熊本地方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会	女性の人権ホットライン

実施日時等	強化期間	全国「女性の 人権ホットライン」 強化週間
午前10時から午後5時まで	11月16日（月）から	夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。このような女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るために人権相談活動を強化するため、全国「女性の人の権ホットライン」強化週間を実施します。
午前8時30分から	同月20日（金）	（3）相談を受ける事項
午後7時まで	11月21日（土）及び同月22日（日）	夫・パートナーからの暴力（DV）、ストーカー行為による被害、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント等女性をめぐる様々な人権問題
午前10時から午後5時まで	11月21日（土）及び同月22日（日）	（4）その他

12月1日は
「世界エイズデー」



エイズは、HIVというウイルスに感染しておこる病気です。感染から発病までの潜伏期があるため、知らないうちに大切な人に感染させます。エイズは、「世界エイズデー」にあわせ、通常の検査日に追加して検査を実施します。阿蘇保健所では、「世界エイズデー」にあわせ、通常の検査日に追加して検査を実施します。

阿蘇保健所保健予防課
0967-32-0535

お問い合わせ予約先

阿蘇保健所保健予防課
0967-32-0535

※無料、匿名検査。要予約。

結果は採血後、約1時間で

お知らせします。

お問い合わせ予約先

阿蘇保健所保健予防課

シルバースポーツ大会・平成27年度敬老会開催

9月15日（火）、山鹿体育館において、シルバースポーツ大会（村老連主催）が開催されました。当日は約150名の参加者のもと、開会式では、坂本 哲志衆議院議員の奥様、河津 修司県議会議員より来賓挨拶をいただき、盛大に開催されました。競技では、輪投げ、ゲート通し、玉入れ等で汗を流し、最後には総踊りが行われました。

スポーツ大会終了後は、敬老会式典が行われ産山村より70歳以上の491名へ敬老祝記念品、12名に米寿祝お祝い金、57名に長寿祝（90歳以上）お祝い金が贈呈され、熊本県、阿蘇郡及び産山村の老人クラブ連合会より表彰が行われました。また、中学校生徒会より心のこもったメッセージ入りのプレゼントが贈呈されました。

式典終了後は、昼食、各団体・日本舞踊等のアトラクションが披露され、参加者は楽しい一日を過ごされました。アトラクションにご協力いただきました皆様方に、心から感謝申し上げます。



ボール転がし競技



玉入れ競技



米寿祝お祝い金贈呈 代理/高野岳美 様



長寿祝お祝い金贈呈 代表/佐藤文夫 様



阿蘇郡老人クラブ連合会長表彰 甲斐政徳 様



熊本県老人クラブ連合会長表彰 代表/井戸徳 様



阿蘇郡老人クラブ連合会長表彰 甲斐政徳 様



フラダンス愛好会 様「珊瑚礁の彼方」



ひよっこ踊り/ひよっこ踊り保存会 様



カラオケ/高野岳美 様「母の鞄」



日本舞踊/井 志美代 様「岸壁の母」



日本舞踊/西田今朝代 様「阿蘇の恋歌」

第3回産山村子どもヘルパー活動

9月7日（月）、「第3回産山村子どもヘルパー活動」を実施しました。今回の活動では、独居世帯3軒となでしこの里・ほっと館を訪問しました。

活動では、訪問先の希望に応じ、窓拭きや掃除等のお手伝いをしました。

また、なでしこの里・ほっと館では、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に福笑いやカルタ、脳トレ等と一緒に交流を深めました。

村内の独居世帯・高齢者二人世帯の皆さん、草取りや掃除で困っている方がございましたら、一度この活動を利用してみてはいかがでしょうか？ご遠慮なく社会福祉協議会（☎23-9300）までご連絡ください。



子ども達の自己紹介の様子



活動の様子

**平成27年度
赤い羽根共同募金のお願い**
今年も、赤い羽根共同募金運動が10月1日から12月31日まで全国一斉に展開されます。

この共同募金は、戦後の貧しさの中で共にいきていこうという熱い連帯感から生まれた運動ですが、現在では少子高齢化という社会環境の中で福祉事業を行う民間事業者に配分され大きくなっています。こうした福祉事業を行なう民間事業者に配分されています。産山村では、村社会福祉協議会が地域配分金として配分を受けております。この配分金は村社会福祉協議会が支援しています、産山小学校と産山中学校が取り組む「子どもヘルパーアクティビティ」や「ボランティア活動」の事業費の財源となっています。

今年も、皆様の温かいご協力をよろしくお願い申し上げます。

社協に寄せられた善意の寄付【9月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立てて下さい。」とたくさんの善意をお寄せ頂いております。その主旨にそくべく“地域福祉発展”のために、有効に活用させて頂きます。

【香典返し】

- ・井 純治様より (上山鹿東) 故) 典子様分として
- ・井 博明様より (東田尻) 故) 典吾様分として
- ・志賀二光様より (西田尻) 故) 和子様分として

～心から感謝申し上げます。ありがとうございました。～



ふれあいで、育てよう
ふくしの心



社協だより

平成27年
第257号
発行者
産山村
社会福祉協議会
☎23-9300

御湯船温泉館竣工式

8月28日(金)、御湯船温泉館竣工式を行いました。平成5年に建築した温泉館の老朽化により平成26年12月より改築工事を開始しました。

竣工式には、市原村長はじめ西澤村議会副議長、(株)うぶやま取締役などが出席し、神事やテープカットを行いました。村長は挨拶の中で、「御湯船温泉館を大切な村の財産として守っていきたい」と述べました。

館内には新たに食事処がオープンし、気軽に食事を楽しむことができます。中でも「ちゃんぽん」はすでに人気メニューとなっています。

リニューアルした御湯船温泉館の利用をお待ちしています。



リニューアルオープン記念のテープカット

阿蘇の魅力を世界に発信

～海外アーティスト招へい事業in阿蘇～



役場で創作中のアグニエシカさん

海外から芸術家を招き、阿蘇をモチーフにした芸術作品の創作・発表を通じて、阿蘇の魅力を世界に発信する海外アーティスト招へい事業で、8月27日(木)から7人の芸術家が滞在しています。

産山村にはポーランド出身のアグニエシカさんが滞在し、役場にて創作活動を行っています。アグニエシカさんは主に版画を使った作品を創作しており、今回の事業では原野や草原など産山村の美しい景観を黒で表現したいと意気込みを語っています。

11月1日(日)に阿蘇フォークスクール(高森町)で、アーティスト7名の作品を展示する完成披露会が行われる予定になっていますので、ぜひおでかけください。

産山史跡めぐり No.7



池山水源

池山水源は、恒温13.5°Cの水が毎分約30トン湧き出ており、昭和60年には環境省(当時の環境庁)と熊本県の名水百選に選ばれました。

樹齢200年を超える杉などの樹々に囲まれた池の中央には水神様が祀られています。昔から、地域の人々の飲み水として、また農業用水として使われてきました。この湧水は玉来川となり大野川と合流し、別府湾まで流れ込んでいます。